

令和3年度事業計画（案）

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

社会福祉法人 若宮会

特別養護老人ホーム わきたの里

ショートステイ わきたの里

グループホーム わきたの里

目 次

I 法人の理念と運営方針

1. 若宮会の理念
2. 若宮会の運営方針

II 基本方針

III 令和3年度法人における重点目標

IV 事業所別事業計画

1. 特別養護老人ホーム
2. ショートステイ
3. グループホーム

V 事業所別年間研修計画

1. 特別養護老人ホーム
2. グループホーム

I 法人の理念と運営方針

1. 基本理念

安心と安らぎは、こころと心のふれあいから・・・

安心と安らぎの「わきたの里」は、高齢者の皆様に充実した毎日を送っていただくための施設です。

私たちは、自然体でくつろげる環境づくりを常に心がけこころと心の通い合ったふれあいを通じて利用者の方々の笑顔の花が咲く施設を目指しています。

2. 運営方針

- (1) 利用者の目線にあわせた質の高い福祉サービスの提供
- (2) 利用者お一人おひとりの個性と人格の尊重
- (3) 地域や家庭との結びつきを重視した運営
- (4) 地域医療や福祉の密接な連携
- (5) 地域との連携に基づいた社会貢献活動

II 基本方針

かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在しました。しかし、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まったことに伴い、現在この機能は徐々に失われつつあります。厚労省の基本コンセプトである「地域共生社会」の実現。これは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。我々社会福祉法人もその資源・機能を活用し、この「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

さらに、国際的には、豊かで活力ある未来を創る「持続可能な開発目標（SDGs）」が示され、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けて取り組みが進められています。その中でも、「すべての人に健康と福祉を」という目標においては、我々社会福祉法人の経験・知識・技能を活かした取組が推進されることが考えられます。

施設運営の基本的な方針として、前年度に引き続き**HPの活用**による法人運営の見える化や広報活動に加え、施設老朽化に伴う**大規模改修工事を実施する必要がある**ことから中長期的な施設整備計画に加え大規模改修費に係る資金計画の策定も今後必要になってくるのではないかと考えています。

また、近年では社会福祉法人を中心とする介護施設において**IOTや介護ロボット**の活用が広く推進されており、近隣地域に属する介護施設においても導入が進んでいます。当法人に属する介護従事者には、**科学的根拠を基にした介護を実践**するうえで、その特性を理解し結果が伴うことを目的として、知識・技能の向上を図っていただきたいと考えております。尚、近年の人件費・運営費支出の顕著な高騰から今年度においては「**可能な限り利用者を受け入れる**」体制の構築が必要となります。そのため、このような**負担軽減や業務効率化に資する取組の推進**は今後の事業継続にあたり必須であると考えています。

令和3年度の介護報酬改定を迎え、上記取組に加え安定した法人運営が行えるよう社会福祉法人としての役割を十分に理解したうえで、今後も地域における社会福祉の重要な担い手として当法人の基本理念と運営方針に基づき地域包括ケアシステムの推進や敬老会をはじめとした各種の行事等を開催しながら利用者の方々が、楽しく生活できるような施設づくりと運営に努めていきます。

Ⅲ 令和3年度法人における重点目標

1. 人材の定着の促進と知識・技能の向上

昨年度に引き続き**介護ロボットの導入**等職場環境の見直しによる負担軽減や業務効率化、研修を通じたスキル向上により、介護福祉士等をはじめとする人材の定着に努めます。

2. 各事業所におけるサービス利用率の向上

今年度においては、「**無条件で利用者を受け入れる**」ことを前提とし、サービス利用率の向上を図るため病院や老人保健施設・居宅介護支援事業所をはじめとした各関係機関と連携のもと利用者の獲得に努めていきます。

3. 利用者の処遇の充実

利用者の処遇の充実については、利用者に必要な介護サービスを効果的に提供できる体制を構築し、利用者の身体・精神状態の把握に努めるとともに、利用者の様々なニーズを総合的にとらえ、具体的な援助計画（ケアプラン）を利用者と家族に提案しながら、最善の生活環境を提供していきます。

4. 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムの推進については、特養における医療ニーズ対応のより一層の強化をはじめ、認知症ケアの質の向上、口腔衛生管理の充実と栄養改善の取り組みの推進など、法人独自の地域支援事業の構築に向け必要な検討会議を設けます。

5. サービスマナーの向上

施設に入居されている方々は、1年365日、24時間「わきたの里」で過ごされており、「強いられた共同生活」における不自由さや遠慮、気兼ねをしながら日々生活されていると思われます。そのため、利用者の生活は職員の言動によって大きく変わることを認識し、利用者に必要な援助や要望に応じていくために、職員全員がサービスマナーの向上を図りながら「心地よい介護」の提供に努めていきます。

6. 法人の広報活動（**新規目標**）

法人運営の見える化が社会福祉法人全体の課題になってきていることから、HP等の活用によるイベント、取組、処遇改善加算の取得による改善状況等、地域の方を中心に「わきたの里」を知っていただけるよう広報活動の推進をしていきます。

IV 事業所別事業計画

特別養護老人ホーム わきたの里 事業計画

(1) 基本方針

特別養護老人ホーム「わきたの里」は、地域における豊かで安らぎのある高齢者福祉の総合的な役割を担っており、幼稚園児との交流をはじめ、中・高校生や社会人の体験学習、研修等の場としても地域や関係者から期待されているところです。

当施設ではこのような期待に応えるために、利用者の方々にノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、より専門的で質の高いサービスを提供しながら、地域の信頼に応えていきたいと思っています。また、介護サービスを恒久的、又は半永久的に提供する体制を確立し、確実に正確な技術及び奥深く幅広い知識や研鑽によって裏付けされる技術を目指した介護サービスの供給体制を整え、介護保険制度施設としてケアの標準化を図り、職員の教育の徹底及びリスクマネジメント（リスクを認知し、分析して対応策を決め、その方法を評価すること）を職員一人ひとりが理解し、職員自らが誇れる介護技術とサービスの向上を図りながら、地域に親しまれる施設づくりを推進していきます。

(2) 各部所重点目標

本部運営

① 運営の充実

施設の運営にあたっては、利用者の人権尊重やプライバシーの保護に最大限配慮するとともに、各委員会を設置して介護サービスの即応性や多様なニーズの対応に努めながら、利用者の選択権を尊重し利用者個々にあったケアプランの作成や個々に合った支援を行っていきます。

② 職場環境の充実

処遇改善による賃金改善を目的とした研修計画の策定をはじめ、職場環境の見直し、特に介護ロボットの導入による負担の軽減と業務の効率化により人材の定着と働きやすい環境づくりを推進します。

介護

① 職員の資質及び専門性の向上

職員の資質及び専門性の向上については、介護職員としての専門知識の向上や介護福祉士等の資格の取得を促進し、利用者の目線に合わせた介護サービスを提供するなど、創意工夫を行いながら利用者の生活の質向上に努めます。

② 処遇改善加算に係る取組の充実

処遇改善に係る年間研修計画に沿った専門性の高い研修の履行とその透明化を図るため研修に係る各スキルの向上と知識取得に努めます。

看護

利用者の健康管理を行うために、嘱託医（内科、循環器科、精神科）による診察を定期的実施するとともに、看護職員による日常の健康状態の把握や保健衛生指導等を行います。また、疾病等医療措置が必要な場合は、原則として協力病院である有吉病院に治療を要請し、定期健康診断の実施等を通して疾病の早期発見、早期治療に努めます。さらに、生活機能訓練を行いながら定期的な評価及び見直しを行うなど、利用者の身体機能の保持や低下の防止に努めるとともに、衛生管理を徹底して「感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」に基づいた感染症予防対策に取り組んでいきます。

栄養

利用者の給食については、給食業務委託業者との協力のもとに「食中毒防止・対応マニュアル」を基本とした食中毒防止などの衛生管理の徹底を図るとともに、利用者本位を念頭に、より良い食事の提供と円滑な業務の実施に努めていきます。

特に、低栄養状態の予防・改善を図るための栄養ケア計画書を作成し、定期的に評価、見直しを行うなどの栄養ケアマネジメントを実施するとともに、年齢や性別、身体状況から算出された「食事摂取基準」を満たす献立にし、利用者の生活習慣病等の改善など、利用者の状態に応じた食形態の食事を適時適温給食として提供していきます。また、摂取量が低下している利用者については、高カロリー食品を取り入れて柔軟に対応するため、疾患のある利用者にはその病態に応じた治療食を提供することとし、行事食等については、季節感のある献立や利用者の嗜好に配慮するとともに、ご家族と一緒に楽しめるような機会を設けるよう努めます。

また、今年度より「**栄養マネジメント加算**」が**基本報酬に包括化**されたことから、新規加算の取得も目指していきます。

(3) 家族との連携

家族との連携については、利用者と家族とのつながりを維持・構築できるようにするため、家族と施設の連携を綿密に図りながら利用者の心身の状況や変化等に関する情報提供を適切に行い、またより良い介護を提供できるように家族の方々とともに取り組んでいきます。

(4) 事故防止及び苦情解決の徹底

利用者の事故防止については、加齢や疾患、意欲の減退、利用者の機能低下などにより怪我や事故につながるケースがあることから、各職種における事故防止に細心の注意を払うとともに、重大な事故等が発生しないよう施設の管理者を含めた職員が一丸になって事故防止に努めていきます。

また、苦情解決の徹底については、サービス利用者及び家族が苦情を申し出やすい環境づくりを行い、苦情解決委員会等により苦情解決の客観性を確保しながらサービス利用者の立場や特性に配慮した適切な対応をしていきます。

(5) プライバシーの保護（個室化）の徹底

利用者一人ひとりのプライバシーを重視するという考えや、少しでも家庭に居るような雰囲気づくりを行うため、継続してパーテーションの設置を行い、日常で身近に使われていた生活用品や思い出のある小物等に関しては、自分なりの居室環境を整えることができるようにするなど、個人の権利やプライバシーの確保を重視することにより、パーソナライゼーションの確立を推進していきます。

(6) 高齢者虐待防止法と人権を重視したサービスの提供

利用者への虐待防止等については、「高齢者虐待防止法」等に基づいた職員研修を実施しながら職員一人ひとりの人権意識の向上を図り、人権を重視したサービスの提供を行うなど、高齢者虐待防止や身体拘束廃止に向けた取り組みを推進していきます。

特別養護老人ホーム行事計画（案）

月	行事予定	備考
4月	花見（桜） 誕生会	昼食時間を利用し苑内にて花見会を実施 合わせて行事食の提供と記念撮影を予定
5月	母の日 花見（チューリップ） 誕生会	母の日に合わせた記念品の贈呈と記念撮影を予定 チューリップ見学のため外出支援を予定
6月	父の日 誕生会 若宮幼稚園慰問 避難訓練	父の日に合わせた記念品の贈呈と記念撮影を予定 幼稚園の慰問にて園児とのふれあい、演舞見学予定
7月	七夕 誕生会 大掃除（ワックスがけ）	七夕飾りの飾りつけや行事食の提供を予定
8月	かき氷パーティー 誕生会 お盆供養	レクリエーションの開催に合わせかき氷を提供する ことにより季節を感じていただく
9月	敬老会 誕生会 彼岸供養	実行委員主導のもと敬老会を実施予定
10月	花見（コスモス） 誕生会	コスモス見学のため外出支援を予定
11月	運動会 誕生会 避難訓練	利用者・職員共同で競技を行う
12月	餅つき・誕生会 クリスマス会 大掃除（ワックスがけ）	餅つきの見学に合わせ体験も予定 ケーキを提供しクリスマスプレゼントを贈呈
1月	三社参り どんと焼き見学 書初め・誕生会	三社参り・どんと焼き見学のため外出支援を予定 書初めを行うことにより新年を感じていただく
2月	節分会 回転寿司 誕生会	利用者・職員で節分行事を実施予定 法人全体での回転寿司の企画・開催
3月	ひなまつり 彼岸供養 誕生会	誕生会については毎月開催し誕生日食を提供予定

※短期入所生活介護についても以上の行事に準じることとする

ショートステイ わきたの里 事業計画

<基本方針>

ショートステイわきたの里は、在宅サービスとして家族の方々の介護疲れや冠婚葬祭等のときなどに利用していただくため、施設としては在宅生活と変わらない介護サービスを提供するとともに、利用者の再利用や施設入所につながるような支援を行います。

<重点目標>

施設における事故ゼロを目指した介護サービスの提供に努めるとともに、利用者や家族とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を構築してまいります。また、関係機関と連携しながら利用者の確保や拡大に努めるとともに、職員の能力や技術の向上を図ります。なお、現在特養の空床により短期入所長期利用者がいない状況が続いており、上記目標に加え長期利用者としての待機者を獲得することを第1目標として重点的に努めます。

① 介護

- ・利用者の離床や着替え、整容など日常生活上の世話を適切に行います。
- ・1週間に2回以上、利用者の入浴、又は清拭を適切な方法により行います。
- ・利用者の心身の状況に応じて、排泄の自立について必要な援助を行うとともに、おむつを使用せざるを得ない利用者に対してはおむつの交換を適切に行います。

② 健康管理

常に利用者の健康状態に注意し、利用者の健康保持やリハビリの導入等を図りながら日常生活動作（ADL）の向上や現状維持に努めます。

③ 相談及び援助

利用者の心身の状況やその置かれている環境等の適切な把握に努めます。また利用者や家族の相談に適切に対応するとともに、助言やその他の必要な援助を行います。

④ リスクマネジメントの強化

利用者の長期的な心身状態や事故発生状況の把握に努めるとともに、介護事故の分析や検証方法の見直し等を行い、職員一人ひとりの危険予測能力の向上を図りながら、介護事故予防の取り組みをさらに強化していきます。また今後は見守り機器等を用いたケアを推進し、必要に応じて導入を検討します。

- ・利用者からの意見や要望、不満を積極的に把握しながら適正に対応します。
- ・不満、苦情が安心してあげられる環境づくりに努め、真摯な姿勢で対応します。
- ・権利侵害の防止を図るため、日常業務において良くない言葉遣いや意向に反した対応など、不適切ケアの早期発見とその改善に努めます。

⑤ 緊急時における対応方法

ショートステイ時に、利用者に病状の急変が生じた場合等は、速やかに主治医又は当法人の協力医療機関への連絡等の必要な措置を行いながら対応していきます。

⑥ 非常災害対策

非常災害対策については、職員の緊急連絡網に基づいた体制を整備するとともに、警察や消防、行政との連携を図りながら対応していきます。また、火災時における消防訓練や避難訓練等を実施しながら、利用者の安全確保に努めます。

⑦ 信頼関係の構築

人権や人格を尊重した言葉遣いや態度に留意するとともに、利用者の状態変化や事故への対応など細かな情報を家族へ提供しながら、安心して信頼できる関係の構築に努めます。職員は、プライバシーや個人情報の保護をはじめ、権利擁護、高齢者虐待の防止などに対する正しい理解と知識を身につけ、不適切なケアが絶対に行われないよう取り組んでいきます。また送迎時における時間の厳守、利用期間や緊急利用に際しての相談にも柔軟に対応できるように努めていきます。

グループホーム わきたの里 事業計画

<基本方針>

グループホームわきたの里は小規模性を生かし、家庭的な雰囲気の中で、入居者様の目線に合わせて一人ひとりが充実した毎日を過ごして頂けるよう心のこもった支援をします。またご家族にも安心して頂ける支援を目指します。

<重点目標>

① 地域との連携・交流

- ・地域に開かれたグループホームを目指して、地域社会への積極的な参加・職場体験等学生の受け入れにより地域人材育成への貢献を図り、ボランティア活動にも積極的に参加します。消防訓練等に地域の方が参加して頂けるよう声掛けを行います。
- ・「徘徊ネットワーク」に加入し、地域との連携に取り組み、地域の様々な研修会への参加も行います。
- ・これまで以上に地域・各居宅サービス事業者との連携を図り、入居希望者を獲得し満室及びその状態の維持に努めます。

② 利用者主体の生活

利用者個人の人格を尊重することで可能な限り自立し、安楽に暮らせる共同の場として機能するように必要な支援を行います。また、住み慣れた地域での生活を維持出来るよう家族や自治体とも連携を図り、入居者様に「目をかけ、声をかけ、心をかけ」安心納得出来る生活の支援に努めます。

③ 運営推進会議の開催

2月に1回（偶数月）利用者代表、家族代表、地域代表、市職員協力のもと運営推進会議を開催し適正な施設運営に努めていきます。

④ 医療連携

有吉病院による往診に加え併設事業所看護師の管理のもと利用者の状態把握・健康管理に務め、24時間体制により緊急時にも医療機関との連携に努めます。

また、4月以降実施予定の新型コロナウイルスワクチン接種が安全且つ、スムーズに行えるよう協力医療機関との連携を図ります。

⑤ 職員の専門性の向上

入居者の意欲を引き出し、自立支援を基本とした介護を展開するため、介護に対する考え方や適切な支援方法の確立を目指します。また外部研修へ積極的に参加し、認知症への理解を深めることで、入居者様の心身の状態把握に努めます。加えて毎月の職員会議の際に各種勉強会を開催し理念に沿った支援、情報の共有・記録の徹底を図ることで、より専門性の高い支援を行います。

⑥ 各委員会の開催

虐待・身体拘束防止委員会、感染対策委員会などの各委員会開催し、各職員が速やかに機能を発揮できるように勤務体制を整えます。

令和03年度グループホーム年間行事計画（案）

	行事予定	開催場所
4月	お花見	グループホーム わきたの里
5月	母の日・健康診断	グループホーム わきたの里
6月	父の日・消防合同避難訓練	特別養護老人ホーム わきたの里
7月	夏祭り・スイカ割り	グループホーム わきたの里
8月	盆供養・花火大会	グループホーム わきたの里
9月	敬老会・コスモス見学	西郷川公園
10月	宮若ふるさと祭り見学	西鞍の丘
11月	彼岸供養・消防合同避難訓練	特別養護老人ホーム わきたの里
12月	クリスマス会・餅つき・大掃除	グループホーム わきたの里
1月	正月・門松見学・書初め	ドリームホープ駐車場
2月	節分祭・梅見学	鎮国寺
3月	桃の節句・彼岸供養	特別養護老人ホーム わきたの里

V 事業所別年間研修計画

令和03年度研修計画（案）

特別養護老人ホーム わきたの里

年月	研修課題	対象職員	講師等
R03.04	リスクマネジメント 第1・2回	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.05	コンプライアンスとは	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.06	感染症の基礎知識第 1～3回	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.07	高齢者の権利擁護・虐待防止第 1～3回	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.08	身体拘束 第1回	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.09	認知症への理解	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.10	感染症の基礎知識第 4～6回	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.11	リスクマネジメント 第3・4回	1等級から4等級	Care styles consulting
R03.12	介護事業者における業務継続計画について①	1等級から4等級	厚生労働省
R04.01	褥瘡ケアマネジメント研修	1等級から4等級	看護職員
R04.02	身体拘束 第2・3回	1等級から4等級	Care styles consulting
R04.03	個人情報とプライバシー 第1・2回	1等級から4等級	Care styles consulting

令和03年度研修計画（案）

グループホーム わきたの里

年月	研修課題	対象職員	講師等
R03.04	理念について	1 等級から 4 等級	施設職員
R03.05	介護事故予防について	1 等級から 4 等級	施設職員
R03.06	個人情報・プライバシー保護について	1 等級から 4 等級	施設職員
R03.07	虐待及び身体拘束廃止について	1 等級から 4 等級	虐待・拘束防止委員
R03.08	緊急時の対応について	1 等級から 4 等級	施設看護職員
R03.09	介護職員の接遇について	1 等級から 4 等級	施設職員
R03.10	感染症予防について	1 等級から 4 等級	感染症対策委員
R03.11	高齢者の権利擁護について	1 等級から 4 等級	施設職員
R03.12	認知症と認知症ケアについて	1 等級から 4 等級	施設職員
R04.01	介護実践	1 等級から 4 等級	施設職員
R04.02	高齢者の疾病について	1 等級から 4 等級	施設看護職員
R04.03	後見人制度について	1 等級から 4 等級	施設職員